

TPP 協定交渉に関する意見書

北海道は、農林水産業を基幹産業とし、我が国の主要な食料供給地域であります。関税撤廃を原則とする TPP 協定が締結された場合には関連産業も含めて極めて大きな打撃を受け、何ら対策が講じられない場合には、道民の暮らしや経済の支柱が失われて地域そのものが立ちゆかなくなる恐れがあります。また、医療、公共事業、金融、食の安全など道民生活のあらゆる分野に大きな影響を与えることが懸念されます。

我が国の食料自給率を支え、既に規模の面で国の目標を達成している北海道でさえ、TPP に参加する米国や豪州などと比べ土地や社会条件などが大きく異なることから、対等に競争することは到底できません。したがって、TPP 協定への参加により政府が目指す食料自給率 50 %の実現が不可能となることはもとより、その大幅な低下を招くことが懸念されます。一方、本道農業を含め国内の農業・農村を守るためには、毎年、莫大な財政出動が必要となると考えますが、TPP 協定に参加してこれを上回るメリットが確保できるのか、明確に示す必要があります。

また、相手国企業の思惑で政府や自治体の政策が変更を迫られ、自国民の生命や環境などを守る規制が制限されかねないといった懸念が大きな争点となっています。都道府県が定める規制条例をはじめ、食の安全・安心に関する仕組みが守られるのかどうかなど、TPP 協定は様々な分野に影響が及び、国民生活の根幹にも関わる問題であるにも関わらず、シンポジウムや国の説明会などにおいてもどの分野にどのような影響があるのかなどの説明が不十分であり、かえって不安が増大する結果になっています。

こうしたことから、国は事前協議結果の具体的内容や関税撤廃の範囲、分野別の交渉状況などについて十分な情報提供を行い、国民的議論を進めること、また、議論を途中で打ち切り、なし崩し的に交渉参加の是非を判断することがないように、そして、国民合意・道民合意がないまま TPP 協定への参加を決して行わないことを強く求めます。

平成 24 年 4 月 11 日

北海道知事 高橋 はるみ